

平成30年度 第3回大島区地域協議会 次第

日 時：平成30年6月29日（金）

午後2時から

場 所：大島コミュニティプラザ2階
市民活動室1

開 会

1 挨拶

2 報 告

- (1) 地区別懇談会の結果について

資料No.1

3 協 議

- (1) 地域協議会だよりについて
(2) 地域協議会委員視察研修について

資料No.2

資料No.3

4 その他

- (1) まちづくり市民意見交換会の開催について
(2) 平成30年度地域活動フォーラムについて
(3) 第4回地域協議会の開催日について

【開催日： ____月 ____日、開催時間 ____時から】

閉 会

平成30年度 大島区地区別懇談会 質疑応答

■ 開催日時及び参加者等

- ・ 菖蒲地区：菖蒲農村環境改善センター
日 時：6月15日（金）午後3時～ 参加者：住民11人（職員11人）
- ・ 保倉地区：大島若者交流館
日 時：6月19日（火）午後7時～ 参加者：住民15人（職員14人）
- ・ 旭地区：大島旭農村環境改善センター
日 時：6月22日（金）午後7時～ 参加者：住民8人（職員11人）
- ・ 大島地区：大島生活改善センター
日 時：6月26日（火）午後7時～ 参加者：住民9人（職員11人）

■ 質問・要望など

- 平成30年度大島区の主な事業についてP1
- 平成30年度地域活動支援事業についてP2
- 「スーパーやまざくら店」の経営状況についてP3
- 第12回えちご・くびき野100kmマラソンの開催についてP4
- 地区要望箇所の現地踏査についてP5
- その他（道路・草刈りなど）P6
 - ・道路補修等について
 - ・道路管理・迂回路の確保について
 - ・市道の草刈り・除草剤散布について
 - ・不法投棄について
- その他（安全・安心など）P7
 - ・AEDの設置について
 - ・ハザードマップの指定区域について
 - ・ブロック塀の安全性について
- その他（その他要望など）P8
 - ・簡易水道本管工事の実施について
 - ・水不足（堀切川の水量減少）について
 - ・旭農村環境改善センターの修繕について
 - ・大島小学校や大島中学校のトイレについて
- その他（地域振興・活性化など）P9
 - ・地域振興について
 - ・あさひ荘の維持管理について

◆平成 30 年度大島区の主な事業について

内 容	会場での回答
<p>・「1 情報化推進事業」の関係で、整備後 10 年が経過しようとしているが、今後の管理運営等で現時点の行政の考えを聞きたい。</p> <p>〔菖蒲地区〕</p>	<p>・現在、国の動向を見定めている状況にある。大島区も含め行政が光ファイバーケーブルや放送設備を整備し、通信事業者である NTT 等へ 10 年以上の長期継続契約により貸し出し、その事業者が管理運営する法律があり、当区と同様に整備をしたところが全国で 200 箇所あると聞いている。</p> <p>・整備後 10 年が経過する中で、NTT が国と協議を始めており、10 月を目途に結論を出すということで、それを注視しながら市の方向を検討することとなる。</p>
<p>・本日の配布資料はいつ頃作成したものか。初めて見る資料であり、説明を受けても詳細が分からずに質問もできない。</p> <p>・事前配布いただければ、自分でも考え、地元の方にも意見を聞き、この会に向える。</p> <p>〔菖蒲地区〕</p>	<p>・予算成立後の 3 月下旬に作成している。</p> <p>・これまでも町内会長の会議や地域協議会等でも配布してきたものであり、地区別懇談会では資料の事前配布は行っておらなかったのが実情である。</p>
<p>・「26 大島庄屋の家管理運営費」に 2,500 万円が計上されているが、資料だけを見ても、ここまでの予算は不要と思えてしまう。これまでも説明を受けてきた人は理解できるのだろうが、初めての人には分からない。</p> <p>〔菖蒲地区〕</p>	<p>・この予算は施設を維持管理するための全ての経費であり、施設の光熱水費やバス 2 台の管理費のほか、人件費、料理の材料費などを計上している。このうち、施設の使用料や利用者負担金のほか、原子力立地給付金等の特定収入等を除くと、実質的には 1,000 万円程が市の持ち出しである。</p>
<p>・「19 大島青空市場管理運営費」の関係で、大山駐車場の公衆トイレが撤去されるにあたり、青空市場のトイレの増設等を要望した経緯があるが何か予定はあるか。</p> <p>〔保倉地区〕</p>	<p>・大山駐車場や青空市場駐車場の公衆トイレは県が設置し、市が管理を行ってきたものである。大山駐車場の公衆トイレ廃止後は青空市場のトイレの需要が増えていることは県にも伝えているが、具体的な計画は聞いていない。</p>

◆平成 30 年度地域活動支援事業について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none"> ・仁上町内会ではホタルの幻想的な光を楽しんでもらうイベントを行っているが、一方できらびやかなイルミネーションを灯すことはイメージダウンになり得る可能性もある。ホタルの飛翔時期はLEDを点灯しないなど、総合事務所で相互のイベントが損なわぬよう調整を行ってほしい。 <p style="text-align: center;">【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、購入手続きを行っており、今年度はホタルの時期とは重ならないと思われる。 ・特に都会での冬季間のイルミネーションの点灯式が報道されるが、雪景色の中のLEDは見栄えもする。ご意見も含め効果的な点灯等について提案団体と相談させていただく。
<ul style="list-style-type: none"> ・大島っ子を育む会からの提案事業についてお聞きしたい。 ・当該団体には毎年 100 万円近い助成を行っており、地域の活性化の一つとしては悪いわけではないが、市教育委員会からの助成金や補助金の重複とならないのか。 ・また、インスタポイントマップというものは、大変良い取り組みだと思うが、中学校や保倉地区だけで実施するのではなく、その他の地域でも行う予定はあるのか。 <p style="text-align: center;">【旭地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大島っ子を育む会では、これまで大島町との交流、防災学習、金融学習といった多面的な取組を実施してきた。 ・今回は、これまでとは趣旨が異なり、新たな地域おこし事業として生徒が考案した事業を実現化するためのものである。 ・青少年育成会には、市教育委員会から 17 万円程が運営交付金として助成されているが、今回の活性化事業の実現については、会計を区分けすることで問題ない。 ・インスタポイントマップについては、ドローンも購入し、撮影に向けた準備を行っており、今後、子ども達にも操作を覚えさせていく予定である。 ・区内でいろいろな行事が行われる際に、中学校の先生や生徒が地域に出かけ、イベントの様子を撮影し、それをまとめ大島区の情報発信をしていく計画である。

◆「スーパーやまざくら店」の経営状況について

内 容	会場での回答
<ul style="list-style-type: none"> ・資料No.3の売上額の推移には、「大島区の主な事業」で説明のあった「33 商業振興支援事業（大島やまざくら管理運営業務）に計上されている約 510 万円は含まれているのか。 <p style="text-align: center;">【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の指定管理料を含んだものである。 ・今年度、現在の指定管理の更新時期であり指定管理料も見直されるため、現状の補填はないと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・やまざくらが用意した資料には 500 万円は入っているのか。 ・総合事務所の資料と数値が合わない。 <p style="text-align: center;">【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の月々の売り上げには市の指定管理料は入っていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・やまざくら号は現在は吉野氏が一人で販売しているのか。 ・吉野氏は接客が非常に丁寧かつ上手であり、特にお年寄りはその対応による場所も大きいと思う。今後、増員する際は人選をしっかりとしてほしい。 <p style="text-align: center;">【菖蒲地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浦川原の横尾氏と 2 人で対応しており、頑張ってもらっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車は週に何回位来ているのか。 ・以前は、音楽をかけながら廻っていたが、最近では、音楽が聞こえないため、廻ってきているのか分からずにいる。 <p style="text-align: center;">【旭地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メルカートは、平日 5 日間実施（運行）しており、大島区内は週 4 日の中で地区を決め移動しており、火曜日は浦川原区へ販売に行っている。 ・以前は 2 トン車でスピーカーを鳴らし、広場等で販売していたが、現在は、ほとんどが固定客でもある。 ・移動販売車が来たものの、歩行が大変な場合は店舗へ電話を頂ければ、軒先まで伺うこともしているので、是非、皆さんからも PR していただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善も見られるため、岩野社長から今後も頑張っていたきたい。 <p style="text-align: center;">【大島地区】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お願いしているとおおり、年齢的にも難しいのが実態である。移動販売も業績は伸びてきており、今後も経営改善を図り、後任の方への負担の減少に努めるので、後任の自薦または推薦をお願いしたい。

◆第 12 回えちご・くびき野 100 km マラソンの開催について

内 容	会場での回答
<p>・ランナーの参加人数に制限はないのか。 【菖蒲地区】</p>	<p>・当初は 100 km で 2 千人、50 km で 600 人としていたが、それを超える参加人数となっている。前回は定員を超える参加であったが、インターネットや郵送での応募受付のため、予定通りに制限することができない状況である。すでに締切も終わっており、これ以上に増えることはない。</p>
<p>・コースの草刈りなどは業者に委託するなど、地域への配慮はないのか。 【菖蒲地区】</p>	<p>・市道は道路パトロール員が草刈りを行い、先日の東維持事務所と話し合いの中で、できる限り道路管理者が大会前に草刈りを行うよう要望してきた。ただし、延長も長く、大会に間に合わない場合もあり、前回は棚岡及び大島町内会の皆様からご協力いただき、一部の草刈りを実施した。</p>
<p>・大島区内に設置するエイドとレストの違いは何か。 【保倉地区】</p>	<p>・エイドは給水所であり、レストは給水所に加え、マッサージが受けられるほか、軽食も取れる休憩所である。</p>
<p>・ボランティアの募集していたのか。 【旭地区】</p>	<p>・6 月 1 日から 29 日まで募集しており、現在は 2 名の申し込みのみである。</p> <p>・最終的に、人員不足の場合は、町内会へお願いをさせていただくことになる。</p> <p>・例年、旭地区については、エイドのおにぎり作りをお願いしており、今回の部会の立ち上げにおいて、副部会長の小山さんからおにぎり担当になっていただいた。</p> <p>・7 月早々に、改めて、ボランティアの具体的な人数、内容等についてご依頼させていただく。</p>

◆地区要望箇所の現地踏査について

内 容	会場での回答
<p>・8月1日までの期限となっていたはずだが、今ほどの説明スケジュールまでに30年度の新規要望箇所を取りまとめ、現地確認を行ったうえで要望を上げるということになるのか。</p> <p>〔菖蒲地区〕・〔大島地区〕</p>	<p>・日程調整した際、30年度要望を決めている箇所は、それも合わせて確認していきたい。その後、8月1日の間で要望を決めた箇所は、後日、改めて確認することとなる。</p>
<p>・期限が決まっているので、すべて要望を取りまとめた段階で現地確認したほうがよいのではないか。</p> <p>〔菖蒲地区〕</p>	<p>・要望件数も多く、要望内容も地区によって異なるため、それらの精査も含めて、事前に地域の皆様と一緒に現地確認したい。地域協議会では地区要望に対する実施率が7%と非常に低いことを議論しており、中山間地域を蔑ろにしているという意見もある。これらの意見も踏まえ、今一度、本来的に要望すべき事案なのか精査していきたいと考えている。</p>
<p>・昨年7か所の要望を提出したが、今程の説明の時期に現地調査をしてもらえるのか。</p> <p>〔旭地区〕</p>	<p>・継続要望の箇所を見させていただくなかで、新規の要望箇所が決まっているものがあれば、合わせて確認していく。</p> <p>・その後、新たな要望案件は、改めて8月以降に現地を見させていただく。</p> <p>・なお、これまでは皆さんの思いと市の考えの相違等もあり、お互いに意思の疎通を図る目的も含めて行わせていただきたい。</p>

◆その他(道路・草刈りなど)

内 容	会場での回答
◇道路補修等について：[旭地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・今回は比較的早期に庄屋の家の舗装を修繕していただき良かった。 ・町内会内でも誘客施設であり人通りの多い所は、出来るだけ早く修繕をした方がよいとの意見が多い。 ・予算の関係等もあると思うが、連休にはお客さんも多く来るので対応いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄屋の家の修繕については、町内会長から直接、お話をお聞きし、早急に修繕を指示したが、結果的に対応が後手に回った。 ・連休前に修繕が完了するよう事務を進めたが、春先には舗装業者が多忙であったこともあり、対応が遅くれた。 ・なお、除雪で痛んだ舗装であれば、除雪業者の責任において修繕することになるが、そういった場合においても急いで対応していきたいと思う。
◇道路管理・迂回路の確保について：[大島地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、国道が事故により通行止めとなった際、市道を含む旧道の重要性を痛感した。 ・大島地区に来られる際、主要地方道上越安塚柏崎線が通行止めとなった場合、市道太原線が迂回路となる。 ・簡易な草刈り程度でもよいでの最低限の管理をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太原線の現状を把握しておらず、現時点でお答えできないが、まずは現地確認をさせていただく。 ・迂回路の必要性は県も認識しており、昨冬では広域農道の除雪の検討も行い、試験的に除雪も行った。 ・しかし車道と農道では構造も異なり、大型車両の通行も困難なことから実現には至らなかった経緯もある。
◇市道の草刈り・除草剤散布について：[大島地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・先日、当地区のイベントを終えたところであるが、市道の草刈りは例年同様に実施いただけるのか。 ・草刈りのほか、除草剤散布についても話があったかと思う。草刈りよりも効果的であると思うが予定はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の草刈りについては業者もすでに決定しており、7月中には実施する。 ・所々で除草剤散布も見受けられたため県に確認したが、中山間地域で理解を得られる場所のみ散布しているとの説明であった。
◇不法投棄について：[菖蒲地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・405号線の菖蒲地区内に不法投棄がある。行政で対応できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは現地を確認させていただき、防止看板の設置など必要に応じ対応していきたい。

◆その他(安全・安心など)

内 容	会場での回答
◇AEDの設置について：[菖蒲地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・保倉地区にはAEDを設置する公共施設が多数あり、非常時は使用も可能であるが、当地区では未設置であるため、要望すればAEDを設置いただけるか。 	<p>[菖蒲地区振興協議会：本山事務局長]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現状では市は地区センターにAEDを設置する予定がないため、当地区自主防災組織を事業団体として、携帯無線機（トランシーバー2台）の購入とAEDの設置要望を平成31年度のコミュニティ助成事業へ既に要望している。 ○要望にあたり、特に管理面で定期的な点検が必要であり、相応の予算も要するため色々な意見もあったが、非常時の備えの充実化に向けて地元で動いているので、総合事務所も承知いただきたい。
◇ハザードマップの指定区域について：[旭地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・先般、防災関係で、土砂災害のハザードマップ作成に携わった。 ・レッドゾーンの区域内においては個人で防護柵等の設置や対応のほか、何らかの修繕を行った場合、補助金等が出るのか聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップに示すイエローやレッドのエリアは、県が高さや傾斜等を調査し指定するものである。 ・レッドゾーンの中で新築する場合は、規制がかかると思われるが、詳細な説明が必要であれば資料をお届けする。 ・レッドゾーンから移転する場合の支援措置はあるが、修繕等への補助制度はない。
◇ブロック塀の安全性について：[大島地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・先般の地震により、ブロック塀の安全性がクローズアップされているが、区内では問題はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当区では基準を超える調査対象となる構造物はないと思うが、現在、市内全体で調査を行っており、再度確認させていただき、必要に応じた対応を講じていく。

◆その他(その他要望など)

内 容	会場での回答
◇簡易水道の本管入替工事の実施について：[菖蒲地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・本管入替工事により本管の流速が上がれば、菖蒲西の水圧は必ず下がると認識しており、一般家庭や消火栓等への影響を懸念している。 ・また、本管から一般家庭への直接の引込管は本工事により新設されるが、その他は対象外となって不公平感が生じる。実施に当たっては十分な説明と理解を得ていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見については、すべてガス水道局に繋がせていただく。
◇水不足(堀切川の水量減少)について：[菖蒲地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・小雪だったこともあり、堀切川の水量が急激に減少している。 ・キューピットバレイの水不足解消のために、当時の安塚町と大島村で堀切川の水量を過去に調整したと聞いたが、必要以上に安塚区が採水しているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年頃の工事だと思われるが、総合事務所でも当時の工事担当者等へ堀切川の河川改修に係る経緯や地元協議等について確認をさせていただくが、是非、皆様も当時の状況をお分かりになる方がいらっしゃればお教えくださるようお願いする。
◇旭農村環境改善センターの修繕について：[旭地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・畳は新調していただいたが、襖も大変汚れており、張り替えをしてほしい。 ・電灯のカバーを付けると室内が暗くなる理由から、以前からこのような状態であり対応いただきたい。 ・網戸はサッシを交換しなければ取り付けられず、夜の会議では虫が入り、窓も開けられない。以前、冷房設置の要望も上げた経緯もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見た目が悪いという理由だけでは、修繕できない。 ・この施設は、指定管理としているため10万円以下の修繕は、指定管理者で行うこととなる。 ・施設の設備については、地区要望で上げていただければと思う。
◇大島小学校や大島中学校のトイレについて：[大島地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・大島の小中学校のトイレはすべて洋式となっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大島中学校のトイレ改修は昨年行い、すべて洋式に改修し、室内も非常にきれいな空間となった。 ・大島小学校は未着手だが、市内の小中学校のトイレ改修は順次行っている。

◆その他(地域振興・活性化など)

内 容	会場での回答
◇地域振興について：[保倉地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・大島区のため、多様な事業を実施いただき感謝する。資料の中で人口推移が示されたが、直線的に減少しており、少子高齢化や過疎化の典型的な状況であり、空き家も年々増えている。 ・活性化や地域振興と言葉にすることは簡単だが、市または総合事務所として少しでも少子高齢化や過疎化に歯止めを掛ける方策を考えていただき、できれば予算を付けた形で大島区の子な事業に挙げてほしい。 ・また、第6次総合計画の後期基本計画の見直しの話があったが、広大な市域の中で中山間地域と言っても、大島と浦川原では耕地条件も全く異なり、その中で地域振興を考えても焦点がぼやけ、進まないと思う。 ・個人的な意見であるが、今後は、山間地域と中山間地域を明確に分けたうえで、振興策を検討いただければと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに人口増加が図れる特効薬等はないと考えているが、市では市内の宅建協会と協定を組み、空き家バンクも活用しながら、空き家の利活用の促進を図っている。 ・地域を元気にすることは行政だけで出来るものではなく、地域から活性化に向けた要望があれば活用できる制度もあるため、皆様と一緒に考えていきたいと思っている。 ・報道等でご承知のことと思うが、大島中学校は今年度から複式学級になるところを県の配慮もあり回避できたが、来年度の保障はない。 ・今後、市教育委員会では中学校の在り方について皆様との意見交換も考えているため、参加いただき、忌憚のないご意見をお聞きしながら、皆様と市が一緒になって地域を良くしていく方法等を考えていきたいと思っている。
◇あさひ荘の維持管理について：[大島地区]	
<ul style="list-style-type: none"> ・あさひ荘は休館となっているが、一切経費は掛かっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間75万円ほど維持管理経費が必要であり、そのうち除雪費1回分として約64万円や施設周辺の草刈り賃金のほか儀明トンネル前の看板の借地料等の予算を計上している。

大島区地域協議会だより

29号 平成30年7月発行 発行：大島区地域協議会 編集：編集委員会&協議会事務局
事務局：大島区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-594-3101

皆様の意見を参考に

地域や団体との懇談

会長 中村 朝彦

地域協議会では、審議状況を公表しつつ、地域の皆様からも意見をお聞かせいただくため、昨年度から出張地域協議会を試み、皆様との意見交換を行っております。今年度も大島地区及び保倉地区の2地区で開催しますので参加いただきますようお願い申し上げます。（日時は後日連絡します）

さて、大島区では今年度の地域活動支援事業の提案の中で新たな動きが見られました。

中学校生徒が地域活性化のアイデアを実現するための提案や飯田邸へのインバウンド（訪日外国人観光客）を活用した地域PR、町内会が主体となった地域の在り方検討や伝統行事の継承など、地域や町内会がこれまでの取り組みや活動の継続はもちろん、地域や大島区の価値を高め、活性化に結び付くような提案が多かったように感じます。

地域の皆様も今年度の提案事業の取り組みに注目しながら、応援いただきますようお願い申し上げます。

決定

平成30年度地域活動支援事業

平成30年度地域活動支援事業の大島区の配分額は490万円です。
今年度、採択を決定した事業は、7件、事業費で508万4千円、補助決定額が490万円です。

地域協議会では5月22日に提案事業の現地踏査と提案者からの現地説明を受けました。（採択した事業は裏面のとおりです）

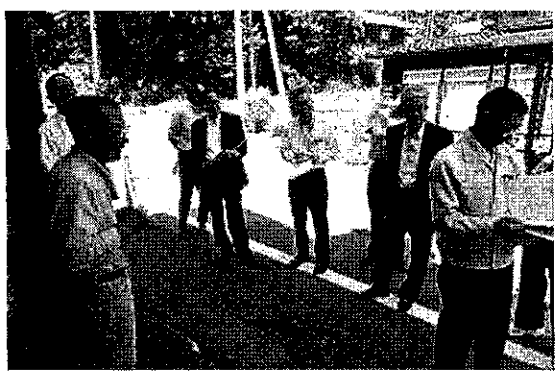
現地踏査の様子



ふるさと・ふれあい交流事業
(熊田町内会・熊田いきいき倶楽部)



大島区253沿いイルミネーション点灯事業
(大平町内会・大平地内)



細越夏祭りの維持・継続事業
(細越町内会・細越集落センター)

平成 30 年度

地域活動支援事業のご紹介

事業名	提案団体	補助 決定額 (千円)	事業内容の概要
事務機器の整備 による住民ニーズ の対応事業	大島 まちづくり 振興会	1,130	大島区全域にわたる事業やイベントを担う当 振興会の事務機器を整備し、地域や各種団体 からの印刷依頼等に対応するほか、地域振興 に資する取組を支援する。
ふるさと・ふれあ い交流事業	熊田町内会	300	帰省客等の多いお盆期間中に、交流会を開催 し、町内会のコミュニティの活性化を図ると ともに、帰省客や集落出身者のほか、市内外 に居住する子ども達の参加を募り、世代や世 帯を超えた繋がりを深める。
あぜ道アート・夢 あかり in ほたる の里	大島地区 振興協議会	490	昨年に続き、本年もホタルが最も多く飛翔す る時期に、田の畔にろうそくを灯す「あぜ道 アート・夢あかり」をメインに、上越教育大 学吹奏楽団を迎え「“自然よ輝け、ほたるの光 で”音楽ライブ」を開催する。
歴史的建造物 「飯田邸」パンフ レット作成事業	菖蒲地区 振興協議会	430	飯田邸での農村レストランやカフェへの来訪 者が増加するなか、一昨年から台湾等の観光 客が訪れる回数が増え、飯田邸に関する資料 を求められている。パンフレットを作成して、 来訪者のニーズに応えるほか、飯田邸の更なる 保存と活用を図る。
細越夏祭りの維 持・継続事業	細越町内会	500	町内の伝統行事である夏祭りに必要な道具を 整備することで、地域の賑わいを図るほか、 地域行事の継承と後継者を育成する。
大島っ子が提案 する大島活性化 事業の実現化	大島っ子 を育む会	1,050	平成 29 年度に発表した「地域資源を活かし て大島を輝かせる 5 つの提案」を机上のもの だけとせず、具体的な地域活性化プログラム として、大島の子ども達が地域と協力し、事 業を成し遂げる力を育む。
大島区 253 沿い イルミネーション 点灯事業	大平町内会	1,000	大平町内会の国道 253 号線沿いの家屋にイ ルミネーションを設置・点灯することで、区 のイベントに彩りを添え、地域の活性化と町 内会員の一体感を醸成する。
7 事業	7 団体	4,900	

平成 30 年度地域協議会委員視察研修実施アンケート調査 集計表

設問	回 答 (回答数)	意 見 な ど
1 実施時期について【無回答2】		
	①9月でよい 7	
	②時期を変えてほしい 3	<ul style="list-style-type: none"> ・《希望月》 ・ 6～7月 ・ 8月下旬 ・ 10月 (田んぼ、収穫時期と重ならない日程)
2 視察したい内容や視察先について【無回答3】		
	①内容又はテーマ ②視察場所・方面 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化、高齢者福祉等 (近隣市町村) ・ 人口減少の中、地区を元気にする活動をしているところ (名立区不動地区、糸魚川市徳合地区など) ・ 活力がある町づくりを実践しているところ ・ 地域活性化に取り組み、実績をあげている地区 (富山県内、全国的に住みよい地域で定評あり) ・ 他の地域協議会の傍聴 ・ 上越市が管理する施設又は準ずる施設 (市内) ・ 見聞を広めるため、場所やテーマはこだわらない ・ 上越市内、妙高市、糸魚川市など近隣 ・ 会長に一任する
3 委員研修の実施について		
	①実施すべき 5	
	②毎年の実施は不要 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修後の対応にかけている。任期中2回でよい ・ 研修 (先・内容) への熱意が委員に感じられない ・ 研修後のフォローが全く無く、議題にも取り上げられない 委員の足元を固め、目標を定めてから実施すべき ・ 委員が必要と認めた年度に実施する ・ 視察したいテーマがある時だけ実施する ・ 好例が無ければ1年毎 (本人負担有も可)
	③不 要 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修後、協議はするがほとんど活かされない
4 実施にあたっての視察先との調整等について【無回答4】		
	①回 答 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までどおり事務局にお願いする (3) ・ 正副会長を中心に協力したい ・ できるかぎり協力したい ・ 本来、委員で計画・実行することが筋かとも思う ・ 委員独自で選定実行が当然でリーダーがまとめ決めること ・ 連絡調整等は事務局でやるべき